R8.9 月18日

社会福祉施設における感染性胃腸炎対策のポイント　～part1～

感染性胃腸炎（主にノロウイルス・ロタウイルス）は、冬から春にかけて多く発生しています。

特に、社会福祉施設などの集団活動・生活の場においては、ひとたびウイルスが持ち込まれると集団発生（クラスター）につながるリスクが非常に高くなるため、嘔吐や下痢（特に水様便）などの症状がある場合は“感染性胃腸炎”を疑う必要があります。

集団発生（クラスター）は、感染者の便や嘔吐物に触れた手指で取り扱った食品等を介して二次感染を起こすことが多く、初期対応の遅れ・ミスが要因とされています。そのため、吐物や排泄物の**適切な初期対応が重要なポイント**で、吐物処理やおむつ交換後は手洗いと消毒を徹底し、『１処置１手袋』を心掛けるようにしてください！

感染性胃腸炎による吐物や排泄物の処理は、適切に初期対応（発生時の対応）を行うことによって二次感染（初期対応した方からの感染）の発生を抑えることができるため、吐物や排泄物の処理は細心の注意が必要です。

慌てず対応するため、必要な物品は“セット”して用意しておきましょう！

【準備】

●使い捨てビニール手袋　●エプロン　●サージカルマスク　●ペーパータオル（使い捨て布）
●ビニール袋　●バケツ（ペーパータオルを湿らせるため）　●次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤等）

【手順】

（１）すぐに窓を開けて風の流れに注意しつつ換気を行う。
　　※トイレ使用時も換気を十分にし、便座、壁、床などの周辺環境を次亜塩素酸ナトリウムで消毒。

（２）人の立ち入りを制限し、関係者以外は近づけないようにする。
（３）使い捨ての手袋・エプロン・サージカルマスクを着用する。

（４）ペーパータオルなどを軽く湿らせて嘔吐物等に覆いかぶせ、外から内に向けて静かに拭き取る
　　※一度使ったペーパータオルは捨てる。
（５）おむつ、排泄物、拭き取ったペーパータオルや布は、速やかにビニール袋に入れて密封し、破棄する。
（６）嘔吐した場所や汚れた床は広範囲に次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度0.1%）などを染みこませたペーパータオルや布で１０分程度浸すように覆った後、水拭きをする。
　　※使用した洗面所、物品等は次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。

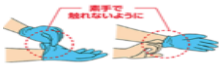

（７）使い捨ての手袋・エプロンは、汚染面を中にして丸め、サージカルマスク等もビニール袋に入れて処分する。
（８）処理後は、念入りに手洗い・うがいをする。

下痢等の症状回復後も数日～数週間にわたってウイルスを含むふん便が排泄されるため注意が必要です！！

◆平時から感染症発生時の連絡網を整備し、発生を想定した訓練や研修を行い一連の手順を確認しておくことが大切です。
◆感染予防には“手洗い”を正しく行うことが大切なことから、利用者の介助前後、配膳前・食事介助前後は必ず手洗いを行いましょう。

加東健康福祉事務所

R8.9 月18日

社会福祉施設における感染性胃腸炎対策のポイント　～part2～

ノロウイルスは、嘔吐・下痢などの症状がなくなっても１週間～1 カ月程度はふん便中にウイルスが排出されているため、症状消失後も注意が必要です。

また、予防ワクチンがなく同じ人が何度も感染することがあるため、感染経路（接触感染）を遮断することが最大の予防策となります。つまり、発生時の対応が重要になります！！

Ⅰ　手洗いについて

手洗いは感染予防対策の基本！！

特に、食べ物に触れる前（調理前、食事前）や排泄後、吐物や排泄物（特に便）処理後は石けんと流水による手洗いを徹底し、清潔に保管されたペーパータオル、もしくは、個人専用の清潔なタオルで手を拭く。

Ⅱ　おむつの処理手順

（1）おむつ交換は決められた場所で行い、おむつ交換シートは共用しない。

（2）使い捨て手袋・エプロン、サージカルマスク、保護メガネを着用する。

（3）汚れたおむつは使用したおむつ交換シートごとビニール袋に入れ、汚物が浸る量の0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を入れ、密封して捨てる。

（4）使用した手袋・エプロン、サージカルマスク、保護メガネもビニール袋に密封して捨てる。

Ⅲ　便や吐物で汚れたリネン類の処理手順

（1）使い捨て手袋・エプロン、サージカルマスク、保護メガネを着用する。

（2）便や吐物に含まれるウイルスが飛び散らないように拭き取り、汚れたリネン類は洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いを行う。（しぶきを吸い込まないように注意する）

（3）下洗いしたリネン類は85℃、1 分以上の熱水洗濯※を行う。

※熱水洗濯が行えない場合・・・

0.1%次亜塩素酸ナトリウム液で30 分浸した後、十分にすすぎ洗いを行い、高温の乾燥機などを使用する。

但し、布団などすぐに洗濯できないものは、部分洗い後よく乾燥させ、加熱（スチームアイロンを用いる場合は１か所当たり２分程度の加熱、布団乾燥機の場合は50℃以上30 分間の加熱が必要）消毒を行う。

なお、使用した洗い場は、0.02%の次亜塩素酸ナトリウム液で消毒すること！

《！注意！》

ドライヤーは乾燥したウイルスを拡散させる恐れがあるため使用しない。

Ⅳ　感染者の居室や食器の消毒

（1）トイレのドアノブ、手洗い場、手すりなどは0.02%次亜塩素酸ナトリウム液で拭き取り、10 分後に水拭きをする。

（2）吐物が付着した食器類は0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に浸す。

※塩素系漂白剤は金属腐食性があるため注意が必要です。

加東健康福祉事務所